

第 11 回横手市総合計画審議会 会議録

日 時 令和 8 年 1 月 21 日（水）午後 6 時 30 分から午後 7 時 30 分

場 所 横手市役所本庁舎 2 階 第一会議室

出席者 【委員】※横手市総合計画審議会委員名簿順
佐々木均会長、佐藤信行副会長、高橋征宏委員、佐々木百合子委員、
柴田優子委員、藤原晴菜委員、平元沙恵子委員、鈴木智子委員
（委任状提出者：中川義徳委員、千田慎之介委員）

【事務局】

小玉総務企画部長、大友経営企画課長、酒井課長代理、坂元主査

概 要

1. 開会

2. 会長あいさつ

皆様こんばんは。前日も寒波が襲来してなどという挨拶をしたような記憶がありますが、前回の寒波とは比較にならない最長寒波ということで、道路もカチンカチンではありますが、悪天候の中、お集まりくださりましてありがとうございます。

考えてみますと、この第 1 回の審議会が招集されたのは一昨年令和 6 年の 8 月であったと思います。それから回を重ねまして、今回は第 11 回ということで、余程のことがなければ今回は最終回ということのようであります。本当に委員の皆様、ありがとうございました。

横手市の将来をいろいろ考えるということですが、やはり将来を考えるというのは本当に難しいものだなと思います。高市総理は今度の 23 日に、通常国会の冒頭で衆議院の解散を宣言するということのようにですし、まさかこの雪の季節に何十年ぶりかの選挙ということで、全く予想していない状況でありまして、市役所の皆様は準備で大変かと思いますが、皆様の中でも関係のお仕事で大変な方も多いのでは

ないかと思えます。そういうことではありますが、予想できない未来ですけれども、今できることを一つ一つ考えていこうということが大事であるというように思っております。

さて、本日ですが、前回の審議会で基本計画の素案が提出され、皆様からたくさんのご意見をいただいたところですが、そのご意見を反映して、第3次の横手市総合計画の前期基本計画の案が皆様のお手元にあります。事務局の皆様を初め、本当にご苦労なさってまとめた大変な労作であります。今回、この内容について、この審議会に諮問がなされるということのようでありまして、皆様のご了解が得られればその結果を市長に答申するという、そういう流れとなります。

目を通すのが今回おそらく最後になると思っておりますので、皆様それぞれこれまでのように忌憚のないご意見をたくさんいただければありがたいと思っております。最後でありますけれども、どうかよろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 第3次横手市総合計画前期基本計画案に対する答申について

事務局説明

前回からの変更点を中心にご説明をさせていただきますが、その前にパブリックコメントの結果についてご報告をさせていただきます。令和7年12月11日から令和8年1月12日までの約1ヶ月間実施したパブリックコメントですが、ご意見を1件頂戴しております。内容を要約してご説明しますと、「市街地整備事業の影響を受ける方、特に一人暮らしの高齢者には住居の確保や交通手段などの配慮が必要であるということ。また、過度に四輪自動車に依存することのない生活手段の確保ということを経済計画に明記してほしい。」という内容でありました。

ご意見に対する回答案ですが、「都市整備等を実施する際は、市民福祉への影響などを十分考慮した上で実施していますが、当市の現状を鑑みると、四輪自動車に依存しない生活手段の確保については現実的でなく、第3次横手市総合計画においては、施策5-3の公共交通の充実を初めとした様々な取組により、引き続き市民生活の向上に努めてまいります。」というような内容をベースに今後ホームページ上で回答させていただく予定としております。

続きまして、計画の内容について、前回からの変更点を資料3により説明させていただきますので1ページをご覧ください。

No.1は変更後の欄に記載のあるとおり、「施策の見方」を追加したものです。資料2の35ページをお開きください。37ページ以降に出てくるそれぞれの施策の小タイトルとなっている「目指す将来の姿」や「指標」、「関連グラフ」などについて、その意味を説明したものとなります。

続いて、資料3にお戻りいただき、1ページのNo.2についてご説明いたします。変更前はそれぞれの施策の最後のほうに位置していた施策の成果指標を、変更後はそれぞれの施策の展開によって何を目指すのか、その成果をはっきりと先に示すため、まちづくり指標の次に移動させたものであります。

続いて、No.3とNo.4ですが、政策と施策の担当部局について、市民福祉部としていたものを健康福祉部に変更しています。これは、右端の備考欄に理由の記載がありますが、4月からの令和8年度については組織機構改革により、市民福祉部を「健康福祉部」と「市民生活部」の2部に分けて業務を行うこととしたため、担当部局名の変更を行ったものです。

続いて、No.6は令和5年4月に「こども基本法」が施行され、市町村は地域の実情に応じたこどもの健全な育成を目的として「市町村こども計画」を策定することが努力義務とされたことにより、令和8年度スタートとなる「横手市こども計画」を現在策定中でありますので、関連計画に追加をしたものです。また、変更前にアンダーラインを引いている「公立保育所民営化計画」については、全ての公立保育所の民営化が完了となりますので削除したものととなります。

続いて、No.8は令和8年度スタートの次期「男女共同参画行動計画」に合わせ、健康の駅利用者数の目標値を修正したものです。また、No.9～11は、事業名称や計画名称を修正したものととなります。

2ページは前ページと同様に、組織機構改革による健康福祉部の設置や事業名の修正などとなります。一番下のNo.19については「何が」の部分が抜けておりましたので修正したものです。

続いて、3ページも関連事業名称や指標名の微修正などとなります。一番下のNo.30の「スポーツ合宿の延べ滞在者数」については現状維持の目標値となっていたが、新体育館の完成などもあることから目標値を上げたものです。

4ページは関連事業名称や誤記の修正などとなります。No.35は前回の審議会でご指摘いただいた部分ですが、現状と課題がリンクしていなかった部分をつながるように修正したものととなります。

続いて5ページをお願いします。No.39と40は目標値の修正を行っています。修正前は現状維持の数値としていましたが、新総合計画のもと新たに取り組んでいくということで、前向きな数値に変更を行っています。また、No.43については施策の展開1のタイトルから「保存」の文字を削除しています。これは、保存については施策の展開の2により取り組むこととなりますので、施策の展開の1からは削除したものととなります。

6 ページをご説明します。No.49 をご覧ください。前回ご指摘をいただいた部分ですが、前回資料では野生鳥獣の全てが悪いような書きぶりになっておりましたので、修正を行ったものです。次にNo.54 をご覧ください。横手 J-クレジットについても新総合計画のもとで新たに取組を進めるということで、目標値の修正を行ってまいります。こちらにつきましては前回審議会でご質問を頂戴しておりますが、販売可能数量は 2,000 トン以上あるということです。次にNo.57 をご覧ください。「横手市気候変動対策実行計画」を追加しています。これは令和 3 年度から 12 年度までの 10 年間の計画として、地球温暖化対策推進法第 21 条により、市が一事業者として温室効果ガスの排出量削減に向けて推進すべき取り組みを定める「横手市地球温暖化対策実行計画」というものが現在ありますが、令和 7 年 2 月に国が閣議決定した「地球温暖化対策計画」との整合性を図る必要が生じたため改訂し、計画名称を「横手市気候変動対策実行計画」として令和 8 年度からスタートするもので、現在策定中の計画であります。

続いて 7 ページをお願いします。No.60 は計画の記載が抜け落ちていたので追加したものです。また、No.63 は、前回の審議会で課題が書かれていないとの指摘を受けた箇所となります。課題を「交流人口の増加を更なる経済効果につなげる仕組みの構築と、自治体や産業分野を横断した戦略的な施策展開により滞在時間の延長や消費の拡大などを図り、地域への経済効果を高めていくこと」として整理しております。また、No.66 も前回の審議会を取組とリンクしていないとのご指摘を受けた部分となりますが、こちらにも意図や狙いがわかるように書き直したものといたします。

続いて 8 ページをご覧ください。No.67 は、変更前にあった「女性や」の文字を削除しています。これは、ここでの課題は「65 歳以上の男性の労働参加率が高いという強みが本市にはあるので、そうした男性の高齢者が生き生きと働くことのできる環境整備への支援が必要である」ということとなりますので、「女性」の文字は削除したものです。続いて、No.68 は前回の審議会に課題と主な取組がリンクしていないことについてご指摘を頂戴した部分ですが、職場環境の改善に対する取組を追加したものであります。このページのその他の部分については、事業名や文言などの軽微な修正を行ったものといたします。

続きまして 9 ページの No.80 につきましては、前回の審議会にご指摘を受けた部分となりますが、「男」「女」という性別ではなく、全ての人が性別に関係なくという書き方に改めたものといたします。その下の No.81 につきましては、施策の展開に「地域コミュニティの活動拠点となる集会施設等については、必要な整備を計画的に実施します。」という文言を追加しています。これは町内会館の整備についての支援を

市として行うことは記載していましたが、市としても必要に応じて集会施設等の整備を計画的に行うことの記載が抜けておりましたので追加したものです。その下、No.82 については女性に限った記載がありましたので削除したものととなります。

次に 10 ページをお願いします。No.83 ですが、前回審議会でご指摘をいただいた部分となります。変更前は「市民がこれまで簡単にできなかった情報発信も可能にしています。」となっており、可能ならば課題ではないだろうということで、課題を書き加えたものです。次にNo.85 と 86 は、持続可能で活気のあるまちを築いていくためには、若い世代への働きかけや支援が必要であるということで、施策 1-1 の子育て関係の施策に位置付けていたものをこちらの施策 6-3 へ移したため、文言等を追加したものです。次にNo.87 は、前回の審議会で「ゼロトラストアーキテクチャ」という馴染みのない言葉の言い換えについてご意見をいただいておりますので、その部分を修正したものととなります。

続いて 11 ページをお願いします。No.93 ですが、変更前は安全な職場づくりとしておりましたが、現状として危険な職場であると誤解されかねない表記でしたので、「働きやすい職場づくり」へと修正したものです。次に一番下のNo.93 ですが、変更前にあった「職員研修計画」を削除し、そのほかの計画を追加しております。これにつきましては、職員の研修は今後も計画に基づいて計画的に行っていくものですが、計画そのものについては公に作成を定められたものではないため、削除したものです。新旧対照表による説明については以上となります。

続いて、このほかの件につきましてご説明させていただきます。資料 2 の 23 ページをお開きください。23 ページには、総合計画の策定にあたって実施した絵画作品の募集に係る入賞作品を掲載しています。前回の審議会では、計画書の余白部分を使い、応募いただいた作品をできる限り掲載していくということでご説明していましたが、応募いただいた作品が絵画で 182 点、川柳で 984 点あり、これを不公平なく、またバランス良く配置することが難しく、ページ送りの余白ページを使って入賞作品のみを紹介することに変更させていただきました。具体的には 23 ページのほか、61 ページ、83 ページ、101 ページ、123 ページ、149 ページ、163 ページに掲載をしておりますので後ほどご確認をお願いします。

続きまして、93 ページをお開きください。前回の審議会において、施策の成果指標のうち、県との共同備蓄 22 品目の目標数量に対する備蓄率の現状値が 100%でないことについては 2 品目が追加されたためとお話しした際、増えた 2 品目は何かとのご質問をいただいておりますのでご説明させていただきます。令和 7 年度から県との共同備蓄品に、おかずや汁物を指す「副食」と、「体拭きシート」、「ゴ

ミ袋」の3品目が追加となったそうでして、3品目のうち、ゴミ袋については既に100%以上確保しているとのことですが、副食と体拭きシートの2品目については県の通知に従い、11年度までに100%以上となるように備蓄を進めているという状況であるとのことでしたのでご報告させていただきます。

続いて、もう一点、前回の審議会での答弁について、その後の検討結果について報告させていただきます。前回の審議会で、この計画の市民への周知・浸透を図る方法として、AIを活用して計画を物語風にし、例えば中学校での出前事業で使用してはどうかとのアイデアをいただいております、事務局からも前向きな答弁をさせていただいたところですが、その後実現に向けて動いた中で、大量のデータを読み込ませる必要があるなど、市が導入している生成AIの利用条件の中ではなかなか難しいということがわかりました。現在、中学校への出前事業の際はパワーポイントで総合計画を簡単にまとめた説明用の資料を作成して対応しておりますので、それを継続させていただき、物語風のものの作成については検討の継続とさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

続いて、計画についてご意見をいただく前に、この計画が絵に描いた餅にならないよう、どのように実行していくのか、計画の運用の部分について説明させていただきます。

資料4の1ページをお開きください。当審議会におきましては、左の図の一番上の「基本構想」と中段の「基本計画」について、様々な意見や議論をいただいて策定を進めてまいりました。これとは別に、市内部では、右の図のように、今回策定をした計画を運用するため、施策の方針を示す「施策方針書」、施策を達成するための「実施計画事業企画書」、実施計画事業の内容を細分化した「実施計画事業企画書」を作成しています。

続いて、各計画書の概要についてご説明しますので、2ページをお開きください。始めに、施策方針書になります。「1」の基本計画の位置づけには、基本構想と基本計画の内容を示しており、「2」の取り組み方針には、基本計画に記載した取り組み方針の内容を転記しています。「3」の主要事業の取り組み内容では、次の年度でどのような事に取り組んでいくのかを記載し、「4」の指標の目標と推移では、基本計画の各施策で設定した指標名と目標値を表示しています。なお、施策7-2を除く、すべての施策について、まちづくりアンケートの満足度をまちづくり指標として設定し、市民意識の把握に努めることとしており、この方針書を32の施策毎に作成しています。

次に、3ページをご覧ください。この計画は、施策の目標達成のための具体的な内容を示したもので、実施計画事業企画書となります。「1」の(1)総合計画の位置づけには、施策方針書と同じく、基本構想と基本計画の内容を示しています。次の(2)の事業の目的と手段では、事業を実施するにあたり、誰を対象にしてどのような意図で事業を実施するのか、そのためには何を実施するのかを明確化しています。その下の(3)では、各年度における取組の内容を簡潔に記載し、2の(1)の事業目標と指標の推移では、実施計画事業としての目標として、事業実施のため、自らの活動に対する指標である活動指標と、事業実施による成果に対する指標である成果指標をそれぞれ設定しています。現在、実施計画事業は約500事業あり、それぞれでこのような計画を作成しております。

次に4ページをお開きください。この実施計画事業企画書は、実施計画事業を予算単位で細分化したものになります。1の(2)には、具体的にどのような取組を実施するのかを記載しています。実施計画事業については、約1,500事業あり、実施計画事業と同じく1,500事業でこのような計画を策定しています。実施計画事業と実施計画事業を合わせたものが1ページでお示した実施計画となり、毎年見直しを行っています。

続いて、5ページをお開きください。ここまで説明しました計画を図化したものとなります。計画書作成においては、上位目的のために何を実施するのかという考えから、施策方針書、実施計画事業企画書、実施計画事業企画書の順で作成をすることとしています。

次に6ページをお開きください。各事業を実施した後、先に作成したそれぞれの計画書に基づいて、どのような結果となっているかなどを把握するため、行政評価を実施しております。一番下段の実施計画事業評価では、中事業で実績を整理し、実施計画事業で、中事業の実績を実施計画単位で整理した上で、指標の目標に対する実績を確認し、事業の妥当性や有効性などについて評価を実施しています。中段の施策評価では、それぞれの施策ごとに達成状況を評価し、最後に施策優先度評価において、施策評価結果やまちづくりアンケートの結果などにより、次年度においてどの施策を優先すべきかを判断しています。このように、行政評価では、計画とは逆に、上位目的がどの程度達成されたかを整理するため、下から順に評価を実施しております。

最後に、7ページをお開きください。一連の流れを図示したものになります。以前にもご説明したとおり、ここまでご説明いたしました一連の流れをPDCA方式により実施しております。Planでは、各計画書の作成や計画と連動した予算編

成、D o では計画実現のための事業実施、C h e c k では行政評価による成果の測定、A c t i o n では事業の改善に向けた計画の見直しや施策優先度評価を実施し、その結果を次年度予算へ反映する行財政運営を確立しております。

今回、策定いたしました総合計画は、このP D C Aサイクルにより運用をし、将来像であります「時代を受け継ぎ 磨き上げ 凛々しく羽ばたくまち よこて」を実現できるよう、取組を進めてまいります。説明は以上となります。

質疑応答

【会長】

大きく分けて3点の説明をしていただきました。最初はパブリックコメントを実施した結果、1件の意見が寄せられたということでした。2点目は、前回からの変更点について説明をしていただきました。そして最後の3点目は、目指す将来の姿の実現に向けた計画の運用についてということで説明をいただきました。皆様からご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【平元沙恵子委員】

資料2の35ページに「施策の見方」を新たに追加いただきましたが、「みんなで一緒にできること」の項目の「取り組み」の表記がほかと一致していないので修正をお願いします。また、施策の見方の初めに「目指す将来の姿」という項目がありますが、これは各施策の一番上の項目の「目指す将来の姿」を指すものと思いますが、ぱっと見たときに「目指す将来の姿って何だっけ？」となってしまったので、例えば鍵括弧で括弧いただければ視認性が良くなるのではないかと思います。また、36ページの上段に「取組の方向性」という文言がありますが、これは「取組方針」に文言を統一されると良いと思います。

【事務局】

ご指摘ありがとうございます。「取り組み」につきましては、一般的には漢字とひらがなの4文字であると思いますが、本計画上では漢字2文字の「取組」というルールとしており、漢字2文字の「取組」に修正させていただきます。また、「目指す将来の姿」や「取組方針」などの項目については分かりやすくなるように今後検討したいと思います。もう一点、取組の方向性という書き方をしている箇所につきましては「施策の見方」の説明と合うように「取組方針」へ改めさせていただきます。

【会長】

「取り組み」については、公文書で名詞として使うときは漢字2文字で、「取り組む」などの動詞的な扱いのときは4文字になります。事務局にはそういう形でもう一度全体をチェックしていただければと思います。

私から質問ですが、資料3のNo.8、施策1-2の指標が変更になっており、備考の欄で男女共同参画行動計画に合わせて目標値を修正したことが説明されています。前回の審議会の会議録を見ますと、第3期横手市健康増進計画というものがあり、それから利用者数の目標値を出しているというご説明でしたが、変更になった経緯などをお知らせいただきたいと思います。

【事務局】

現在、男女共同参画計画の最新版を策定中でありまして、その中には「健康の駅利用者数に関する目標値」を定めた項目があります。つきましては、現在策定中の男女共同参画計画に登載した数値が最新の目標値ということで、そちらの数値に変更させていただいたものとなります。

【会長】

ありがとうございました。私からもう1点お願いします。資料2の156ページ、施策6-2に関する現状と課題1の箇所ですが、一文が長すぎるように思われます。また、その中の「情報は新手法の多様化により…」という一文については、「情報は」を主語にすると文章的に辻褄が合わないように思われますが、ここについては資料3のNo.83とも若干異なるようです。また、「情報」という単語がたくさん出てきますので、何か文章表現を工夫できないかと思いました。

【事務局】

読み込まなくても分かる文章でなければならないと思いますので、担当課と協議し、改めさせていただきます。

【会長】

ほかになれば、答申書の案についても皆さんにお諮りしたいということでしたので、その提案をよろしくお願いします。

事務局説明

資料5の答申書案をご覧ください。会長と副会長に出席をお願いさせていただきます。1月28日に市長への答申書手交を実施する予定としておりますので、そ

の中身についてご協議をお願いします。事務局案ですが、「計画案について慎重に審議した結果、その内容は審議経過を踏まえており、妥当と認めます。」というような内容としております。また、「各施策の実施に当たっては、本審議会の意見等を十分に尊重されるとともに、下記の事項について配慮し、目指す将来像の実現に努められるよう要望します。」としており、附帯意見を、「人口減少や少子高齢化が進む中でも、将来像に込められた市民と行政が一緒になって、発展的に未来へ繋ぐという観点を重視し、本計画の周知により、まちづくりへの市民の関心を高め、協働によるまちづくりの推進に努められたい。」としております。

附帯意見を入れる・入れないということもありますし、この他に意見を付すということも可能ですので、ご意見を賜ればと思います。

【会長】

特にご意見がないようですので、以上とします。事務局におかれましては完成前に入念にチェックをした上で作っていただければ大変ありがたいと思います。

それでは以上で審議を終了します。本当に長期間にわたりまして、皆様から丁寧な審議をいただきましてありがとうございます。

4. その他

特になし。

【総務企画部長】

委員の皆様、本日のご審議、大変お疲れ様でございました。佐々木会長からもお話がございましたとおり、令和6年の8月からという長期間にわたり、夜の貴重な時間をいただきまして、新しい総合計画について真摯なご協議、ご意見を頂戴いたしました。本来であれば市長がこの場で御礼を申し上げるところでございますけれども、僭越ながら私の方から改めて御礼を申し上げます。大変ありがとうございます。

本日の説明の中でもありましたとおり、計画をいかに着実に実行していくかという部分がこれから重要になってまいります。そうした中では、市の方でもどういった手段が考えられるのかということを考えて、これが実際の具体的な予算の内容に反映されるというふうなことでありますし、それを行政評価という形で繰り返しチェックしながら、この皆様にご協議いただいた内容の一つでも近づけるように、市としても、また議会の皆様とともに協議しながら、実現に向けていきたいというふうに思います。

引き続き、何かの際にご意見をいただければありがたいと思いますし、更に個別の計画策定の際に委員になっていただきたいというようなお話があれば、是非、総合計画のこの審議の経験を別の計画でも生かしていただけるよう、委員就任のお願い

いがあった際にはご承諾いただければ大変ありがたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

本日を持ちまして最後になりますが、本当に 11 回という長期間にわたり様々なご意見を頂戴したことにつきまして、改めて御礼を申し上げて、私からの挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

【事務局】

それでは以上をもちまして、第 11 回横手市総合計画審議会を閉会します。皆様ありがとうございました。

5. 閉会

以上